



2004
(平成 16 年)

6 月

目次

● 施政方針	P2・P3・P4
● 第 2 回議会定例会	P4
● 平成 16 年度予算	P5
● 町職員異動のお知らせ	P6
● 戸籍事務をコンピュータ化	P7
● マル福医療福祉費支給制度	P8
● 国保の届け出はお済みですか？	P9
● けんこう通信	P10
● 八郷の歴史 39	
● 新刊図書のご案内	P11
● まちの話題できごと	P12・P13
● みんなの広場	P14・P15
● ゆりの郷・広報クイズほか	P16

小桜地区菖蒲沢の水田に見えるものは…？ これは「あいがも農法」と言い、あいがもを水田に放して雑草や害虫の駆除を行う農法です。「有機栽培をしてみたいと思ったのがきっかけ」と話す鴻巣仁さん。取り組み始めて今年で 8 年になります。あいがもは 7 月までそのかわいらしい姿を見せています。



あいがも農法
菖蒲沢地内鴻巣仁さんの水田にて

すこやかにひとが暮らすまち



平成 16 年度施政方針（抜粋）

1 市町村合併の実現

平成16年第2回町議会定例会にあたりまして、私の所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、町長として私に託された課題は、大きく三つあると考えております。

私は、これまで美野里町・玉里

村・八郷町・石岡市合併協議会委員として、合併協議に参画してまいりました。この市町村合併を、本町の持つ豊かな自然環境と暮らしを他市町村にない魅力として誇り、広くアピールする機会としてとらえ、これまで成し得なかった行政課題を4市町村の力によって解決していくことが、本町の現状からすれば必要不可欠であると考えております。

このため、町民の皆様のご理解とともに、美野里町、玉里村、石岡市の真摯な対応により順調に進んできた協議を継続し、平成17年3月の合併を実現させることが私に課せられた最大の使命であると思っております。

2 町民サービスの向上と行財政改革の実行

厳しい財政状態が続くなかで、

教育や福祉など日常的なサービスの質の向上とともに、少子高齢化や広域的道路網の整備など、将来的な課題への対応が求められております。また、以前より問題視されておりました入札制度の改革も成し遂げなければなりません。私は、行政経験のないことを最大の強みとして、町民及び民間の視線で、町民サービスの向上と健全で効率的な行財政改革の確立に取り組んでまいります。

3 公平公正で開かれた行政の運営

合併を前に、来年1月八郷町は町制施行50周年を迎えます。合併まで10ヶ月あまりと短い期間ではありますが、50年の歴史を刻んだ八郷町の最後の年として、まちづくりの総仕上げをしていかなければなりません。そのため、今、八郷町に必要なことは、本町の良いところ、悪いところを率直に話し合いながら、町民が心をひとつにしていくことが必要であると考えます。「対話」と「参加」による開かれた行政運営に努め、八郷町の有終の美を飾ってまいりたいと存じます。

本年度の主な施策の概要

「快適で住み良い調和のとれたまち」

本町の持つ豊かな自然環境の保全を基本とした総合的かつ計画的な土地利用を推進するとともに、道路や河川、上・下水道の整備を進め、町民の暮らしやすい生活環境の創造と町域の均衡ある発展を図り、自然と都市が調和するまちづくりを目指してまいります。

道路・交通につきましては、国道及び県道のバイパス化や拡幅整備等の早期完成を関係機関に強く働きかけてまいります。特に、上曽峠及び朝日峠のトンネルにつきましては、近隣市町村と連携して、県に対し早期完成を強く要望してまいります。町道につきましては、町民の皆様のご要望に添って計画的に整備を進めてまいります。幹線道路となる岩間・八郷線の早期完成と山崎・石岡線の年度内完成を目指すとともに、集落内の生活道路等につきましても、重点的に予算を配分し、整備を進めます。

上水道につきましては、安全で安定した水供給を図るため、中央浄水場の配水池築造や取水井戸の浚渫工事を行うとともに、老朽管の計画的な更新を進めます。

下水道につきましては、公共下水道認可区域の計画的な事業推進を図るとともに、処理施設等の適正な管理に努めます。また、恋瀬地区につきましては、農業集落排水事業に着手し、平成25年の供用

開始を目指します。公共下水道や農業集落排水事業を補完する合併処理浄化槽につきましては、本年度より、高度処理型浄化槽の普及に努めてまいります。

「安全でゆとりのある環境のあるまち」

環境問題への対応を図るため、循環・リサイクル型社会への取り組みを進めるとともに、安全で安心なまちづくりを目指して、消防・防災対策と交通安全対策を推進してまいります。

廃棄物処理につきましては、ごみの減量化とリサイクルの推進を図るとともに、不法投棄の発見通報体制と監視活動の強化など、ごみの適正処理に努めてまいります。

消防・防災につきましては、町民の生命や財産を脅かす火災や災害を防止し、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、消防・防災体制の強化を図るとともに、消防ポンプ自動車の更新や防火水槽の整備を進めます。また、消防救急業務の地域間格差解消のため、園部地区に八郷消防署の出張所の建設を推進してまいります。

交通安全につきましては、関係機関との連携により、信号機や横断歩道の設置促進を図るとともに、ガードレール、カーブミラー、スクールゾーンの設置を進めます。

「次世代を担う人を育むまち」

教育につきましては、家庭におけるふれあい教育を基本に、生活や遊びなどの体験を通して、心と体の健康を培う就学前教育の推進を図るとともに、一人ひとりの子どもたちの「生きる力」を育てるため、「創意を生かした特色ある教育課程の編成」、「夢をはぐくみ、個性を伸ばす教育活動の創造」、「信頼と活力を生む開かれた学校づくり」に取り組んでまいります。

教育施設につきましては、老朽化した学校施設の改善のため、柿岡小学校の外壁防水工事や園部中学校武道館の屋根改修工事を実施するとともに、各種教材や備品等の整備充実に努めます。なお、統合された朝日小学校の校舎と体育館につきましては、地域ニーズを踏まえた施設としての活用を図ってまいります。

総合運動公園施設につきましては、老朽化した町民プールの塗装工事を実施いたします。

芸術・文化につきましては、郷土に対する正しい認識を深め、先人達が培ってきた郷土の歴史や文化を後世に伝えていくため、本年度発行を目指し、八郷町史の編纂作業を進めるとともに、国指定史跡「佐久良東雄旧宅」の解体修理事業を推進してまいります。

なお、町立図書館の建設につき

ましては、平成16年度の建設を取り止め、合併後に、新たな計画によりまして整備する方向で進めていく考えてございます。

「誰もが安心して暮らせるまち」

保健・医療につきましては、保健センターを拠点として、各種検診や健康教育、健康相談等の保健サービスの充実を図り、乳幼児から高齢者までの健康維持に努めます。また、乳幼児医療費の負担軽減を図るため、医療費支給対象を3歳未満児から1歳引き上げ、4歳未満児までに拡大し実施してまいります。

高齢化社会への対応につきましては、特別養護老人ホーム建設を支援し、老人ホーム入所待機者の解消や短期入所・通所介護による高齢者福祉の充実を図るとともに、高齢者が自分の能力や経験を生かし、生きがいを持つて働くことができるよう、シルバー人材センターの活動を支援してまいります。

少子化対策につきましては、安心して子どもを育てられる環境づくりを進めるため、低年齢児保育、延長保育、緊急保育などの保育ニーズへの対応を図るとともに、小学校空き教室を利用した放課後児童保育事業を推進してまいります。

「地域産業の連携と交流により活力を生むまち」

本町の基幹産業であります農業につきましては、町の自然特性や都市近郊の立地条件を生かした生産性の高い農業振興を目指して、関係機関との連携による営農指導の強化、生産組織及び後継者の育成や施設整備に努めてまいります。また、生産基盤の整備を図るため、田園交流基盤整備事業や田園空間整備事業、団体営ふるさと農道緊急整備事業、基盤整備促進事業等による農道整備とともに、県単土地改良事業によるかんがい排水施設の整備を推進してまいります。

畜産につきましては、畜産業の健全な発展のため、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律に基づいた環境対策等の指導と家畜排せつ物処理施設の整備促進に努め、地域の生活環境に配慮した生産環境づくりを推進します。

林業につきましては、森林総合整備計画に基づき、林道の整備や適正な森林施業及び保全管理を推進し、森林の健全な育成を図ります。商工業につきましては、商工関係機関との連携により、経営近代化のための各種融資制度の活用を図るとともに、商店街の活性化を図るため、商業活性化協議会の運



営や各種イベントの開催を支援してまいります。

観光につきましては、観光拠点である茨城県フラワーパーク、ふれあいの森、やさど温泉「ゆりの郷」、つくばねオートキャンプ場、国民宿舎「つくばね」について、町民や観光客の健康・やすらぎの場、自然とのふれあいと交流の場として、施設の充実と適正な維持管理に努めてまいります。

【つちのへるまち】

町民・事業者・行政の協働によるまちづくりを推進するとともに、長期的・継続的な計画に基づいた行政運営と広域行政の確立に努めて、ともにつくるまちづくりを目指します。

町民参加につきましては、町民による自主的なまちづくりを進めるため、「八郷町緑豊かなまちづくり条例」に基づき、まちづくり協議会の設置や町への提案など、まちづくり活動を支援してまいります。

行政運営につきましては、行政サービスの向上と事務事業の効率化のため、情報通信基盤の整備活用を図ります。電子申請・届出システムの導入により、住民票の交付請求をはじめとする12の申請・届出について、本年7月の電子化による受付開始を目指すことも

に、戸籍事務の正確性、簡素化、迅速化を図るため、戸籍情報システムの導入を進めます。また、工事の発注等につきましては、条件付きではありますが、一般競争入札制度を導入し、透明化に努めてまいります。

以上、町政運営の基本的な考え方と施策の概要についてご説明申し上げますが、私は、市町村合併が実現しますと、1年に満たない任期となるわけでございます。このため、最大限の努力を惜しまず町政運営にあたる覚悟でおります。町民の皆様の声を大切に「公正公平」を基本理念として、期限内の合併を推進し、子どもたちに胸を張って引き継げるようなまちづくりに取り組んでまいりますので、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます、私の所信表明といたします。



平成16年第2回 八郷町議会定例会

平成16年第2回八郷町議会定例会は、5月18日に招集され、27日までの10日間の日程で行われました。審議された案件は、平成15年度一般会計補正予算などの専決処分承認についての報告が5件、議案10件と同意1件で、すべて原案のとおり可決されました。



●報告

▽専決処分の承認

平成15年度一般会計補正予算（第8号）

平成15年度国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

八郷町税条例の一部を改正する条例

国民健康保険税条例の一部を改正する条例

平成16年度一般会計暫定補正予算（第1号）

●議案

▽八郷町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定

▽八郷町朝日スポーツ交流施設の設置及び管理に関する条例の制定

▽八郷町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

▽平成16年度一般会計予算

▽平成16年度国民健康保険特別会計予算

▽平成16年度老人保健特別会計予算

▽平成16年度農業集落排水事業特別会計予算

▽平成16年度下水道事業特別会計予算

▽平成16年度水道事業会計予算

▽八郷町立小桜小学校児童通学バス運行に関する条例の一部を改正する条例

▽八郷町公共施設の暴力排除に関する条例の一部を改正する条例

●同意

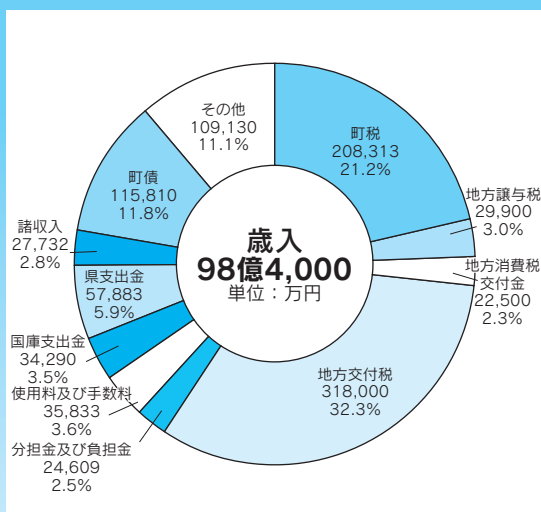
▽八郷町監査委員選任の同意

八郷町太田飯村嘉男氏が、議会の同意を得て八郷町監査委員に選任されました。

平成 16 年度予算決まる

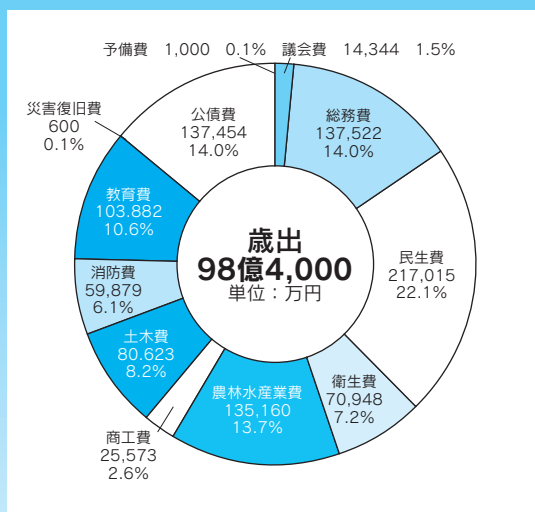
一般会計・特別会計・水道事業会計の合計総額 196 億円

平成 16 年度八郷町の一般会計・各特別会計・水道事業会計の予算案は 5 月 18 日から 27 日にかけて開かれた第 2 回定例会に提出、常任委員会
で審議され、27 日原案のとおり可決成立しました。



三位一体改革による地方交付税や国庫補助負担金
の見直し及び地方交付税の不足に対処するための臨
時財政対策債が大幅に落ち込む見込みであり、町税
の固定資産などの増加を見込んでも一般財源は大き
く減収となります。特定財源についても、公立保育
所運営費の一般財源化に伴い国及び県負担金が減額
となります。このため、不足する財源は、財政調整
基金から繰り入れることとしています。

一般会計歳入歳出予算構成



障害者や高齢者に対する福祉施策の充実、畜産の
環境対策や林道整備、商店街の活性化対策、幹線町
道や八郷町独自の道路の整備、教育施策の充実のた
めの経費など、住民に直接係わる施策や合併を見据
えた施策を重点に計上しました。

これにより、前年度に比べて増加したものは、増
加率順に公債費、消防費、民生費、総務費、商工費
です。

各会計予算総括表

単位：万円・%			
会計名	平成 15 年度	平成 16 年度	対前年度比
一般会計	95 億 3,000	98 億 4,000	3.0
特別会計			
国民健康保険	27 億 0,000	28 億 7,000	6.3
老人保健	28 億 5,800	26 億 0,700	-8.8
農業集落排水	7,366	1 億 5,310	107.8
下水道事業	13 億 0,000	26 億 0,800	100.6
小計	69 億 3,166	82 億 3,810	18.8
水道事業会計	10 億 3,810	15 億 7,410	51.6
計	175 億 1,976	196 億 5,220	12.2

町税の内訳

単位：万円・%			
税 目	平成 15 年度	平成 16 年度	対前年度比
町民税	7 億 6,341	7 億 6,558	0.3
固定資産税	10 億 7,216	11 億 1,749	4.2
軽自動車税	4,960	5,092	2.7
町たばこ税	1 億 3,896	1 億 3,279	-4.4
入湯税	1,686	1,635	-3.0
計	20 億 4,099	20 億 8,313	2.1

町職員異動のお知らせ

平成16年6月1日付

() は旧所属

【総務課】

▽課長岡野佐工（農政課）▽課長補佐兼行政係長市村明（福祉課）

【園部出張所】

▽主査植初江（住民課）

【秘書広聴課】

▽課長甲一郎（国民宿舎つくばね）
▽秘書広聴係長鈴木仁（農業委員会事務局）▽主事鈴木加代子（国保医療課）▽主事嶋裕之（管財課）

【企画課】

▽課長村田寛（学校教育課）▽課長補佐兼企画調整係長武熊俊夫（企画課）▽主査藤岡はつ江（福祉課）▽主査広瀬政和（農政課）

【管財課】

▽課長海東慎行（企画課長兼務を解く）▽課長補佐兼契約検査係長白井俊（下水道課）▽主幹奥庭清（税務課）▽主事岡野重文（総務課）

【税務課】

▽課長補佐吉田敏一（税務課）▽町民税係長細谷浩之（学校教育課）

▽資産税係長森正美（福祉課）▽主査桜井紀美子（生涯学習課）▽主査荒井利枝（保健衛生課）▽主事飯田猛（総務課）

【住民課】

▽課長小松崎安代（社会福祉協議会）▽主事関純子（総務課）▽主事補助場香央里（総務課）

【福祉課】

▽課長大岡哲雄（商工観光課）▽課長補佐兼社会福祉係長小林敏夫（新治地方広域事務組合）▽児童福祉係長上田美津子（中央公民館）▽主査森田孝子（園部出張所）▽主事吉田信代（税務課）▽主事塚田光典（国保医療課）▽主事渡辺聡（総務課）

【恋瀬保育所】

▽所長兼恋瀬出張所長栗崎孝夫（水道課）

【瓦会保育所】

▽所長小松崎芳夫（保健衛生課）▽主任保育士藤岡茂子（柿岡保育所）▽保育士市塚純子（総務課）

【林保育所】

▽所長桜井藤雄（生涯学習課）▽保育士仲澤佳世（総務課）

【みなみ保育所】

▽所長小松崎孝光（議会事務局）

【保健衛生課】

▽課長米栖昭雄（瓦会保育所）▽課長補佐兼環境保全係長岡崎仁（オートキャンプ場）▽保健予防係長藤岡直子（農政課）▽主査桜井たみ子（国保医療課）

【国保医療課】

▽主査福田美佐子（学校教育課）▽主査滝田福江（議会事務局）▽主事鈴木俊郎（企画課）▽主事廣瀬由貴（総務課）

【農政課】

▽課長鈴木隆（農政課）▽課長補佐（土地改良・林務担当）兼土地改良係長飯島岩夫（農政課）▽課長補佐（農政・農産・地籍担当）兼農政係長前沢洋一（秘書広聴課）▽地籍係長藤岡康男（農政課）▽林務係長柴山伊佐夫（農政課）▽主事小山俊之（建設課）▽主事生田目俊幸（生涯学習課）▽主事伊藤武志（総務課）▽主事松川祥丈（総務課）▽主事酒井正樹（総務課）

主事野村玲子（福祉課）

【商工観光課】

▽課長真家寛（中央公民館）▽課長補佐兼観光係長小松崎隆雄（下水道課）▽主事櫻井嘉幸（総務課）

【国民宿舎つくばね】

▽支配人鈴木宏武（林保育所）

【建設課】

▽主事長谷川淳一（総務課）

【下水道課】

▽課長補佐兼管理係長古川隆（管財課）▽整備係長飯田修久（管財課）▽主事小野瀬崇（下水道課）▽主事島田義孝（秘書広聴課）▽主事大山恵司（総務課）

【会計課】

▽課長補佐兼会計係長菊地庄兵衛（税務課）▽主査富田恵美子（税務課）

【水道課】

▽課長富田隆一（農政課）▽主査鈴木やい子（企画課）▽主事島田智弘（生涯学習課）

【学校教育課】

▽教育次長兼課長高橋久（住民課）▽主事飯田昭憲（国保医療課）▽

【生涯学習課】

▽課長杉田吉行（総務課）▽主査友常豊行（農政課）▽主事小村克美（秘書広聴課）▽主事小仁所綾子（総務課）

【中央公民館】

▽館長久保田哲夫（福祉課）▽主査岡野和子（住民課）

【議会事務局】

▽局長補佐兼係長大村義夫（総務課）▽主査菱沼喜代子（会計課）

【農業委員会】

▽主事鈴木明良（商工観光課）

【学校給食センター】

▽所長立田光一（恋瀬保育所）

【社会福祉協議会】

▽事務局長補佐真家本樹（保健衛生課）

【新治地方広域事務組合】

▽主事市村利明（福祉課）▽主査兼保健師笹島洋子（保健衛生課）

【石岡台地土地改良事業推進協議会へ派遣】

▽主事萩原信明（農政課）

戸籍事務をコンピュータ化します！

平成 16 年 8 月上旬運用開始

●問い合わせ先 役場 1 階 住民課 内線 1111・1112

今までの戸籍は、出生・婚姻・死亡などの届出がされると、和紙（専用紙）にタイプライターや手書きで記載をしていました。また、謄本や抄本は原本を複写していましたが、これからは、こうした手作業がなくなり、迅速かつ正確になります。あわせて、戸籍の附票もコンピュータ化されます。

氏名は「正字」で記載されます

現在、戸籍の氏名を表す文字には、正字や俗字、書きぐせなどにより、一つの文字でも多くの字体があります。コンピュータ化に伴い、氏名に使う文字は常用漢字・人名漢字・ひらがな・カタカナなど戸籍に使える文字として法に定められているものになります。このことにより氏名が変更されるものではありません。該当される方には、7月上旬に町から直接お知らせいたします。

本籍・住所の表示が変わります。

本籍や住所に枝番がついている場合、「の」の文字を削除します。

例：八郷町大字柿岡 5680 番地の 1 → 八郷町大字柿岡 5680 番地 1

これはあくまでも表示上の取り扱いですので、本籍や住所が変更されるものではありません。



選挙のめいすいくん

期日前投票制度

選挙期日前の投票手続が大幅に簡素化され、投票しやすくなりました。

●問い合わせ先 役場 3 階 八郷町選挙管理委員会（総務課内） 内線 1337

期日前投票所で投票用紙へ記載します。

期日前投票

選挙人本人が投票用紙を直接投票箱へ

開票所へ

●投票手続

▼基本的に選挙期日の投票所における投票の手続きと同じです。

●投票時間

▼午前 8 時 30 分から午後 8 時まで

●投票場所

▼期日前投票所

※投票の際には、いままでの不在者投票と同じく、宣誓書に書かれている理由の中から、該当するものを選びます。

●投票を行うことができる方

▼選挙期日に、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用務があるなど一定の事由（いままでの不在者投票事由）に該当すると見込まれる方

●投票期間

▼選挙期日の公示日または告示日の翌日から選挙期日の前日まで

●対象となる投票

▼名簿登録地の市町村で行う投票

期日前投票の制度は、従来の不在者投票のように、投票用紙を封筒に入れて、それに署名するといった手続が不要となり、投票がしやすくなりました。



⑧ 医療福祉費支給制度のご案内

●問い合わせ先 役場 1 階 国保医療課 内線 1127

⑧ 医療福祉費支給制度とは、八郷町に住所がある方で下表 1 に該当される方が各種健康保険を使って医療機関等に受診されたとき、自己負担分の費用を県と町で助成する制度です。

ただし健康診断や差額ベッド代等の保険適用外分については対象となりません。

また、それぞれ扶養などの控除に応じた所得制限があり、これを超える所得がある方は本制度非該当となります。

なお、外来自己負担金（重度心身障害者の方を除く）として、外来で受診された場合のみ医療機関ごとに 1 回 500 円、月 2 回を限度として負担していただきます。

区 分	対 象 者	所 得 制 限	申請手続きに必要なもの
妊産婦	母子手帳の交付を受けた方 ● 交付月の初日から出産の翌月末日まで	・ 本人又はその配偶者（表 2） ・ 扶養義務者の所得（1,000 万円以下）	健康保険証、母子手帳、認印、金融機関（郵便局を除く）の口座番号のわかるもの
乳児	0 歳児 ● 満 1 歳の誕生日の属する月まで	・ 乳児の父母（表 2） ・ 扶養義務者の所得（1,000 万円以下）	健康保険証、認印
幼児	1・2 歳児 ● 満 2 歳・満 3 歳の誕生日の属する月まで	・ 幼児の父母（表 2） ・ 扶養義務者の所得（1,000 万円以下）	健康保険証、認印
3 歳児 (町単独事業)	3 歳児 ● 満 4 歳の誕生日の属する月まで	・ 3 歳児の父母（表 2） ・ 扶養義務者の所得（1,000 万円以下）	健康保険証、認印、金融機関（郵便局を除く）の口座番号のわかるもの
母子家庭	(ア) 母と子 ① 18 歳未満の児童とその児童を養育又は監護する母 ② 20 歳未満の障害児または高校在学者とその母 (イ) 父母のない子	・ 母子家庭の母子（表 3） ・ 扶養義務者の所得（1,000 万円以下）	健康保険証、認印、本籍地が八郷町でない方は、戸籍抄本 ※②の方は、障害の程度を証明する書類又は在学を証明する書類
父子家庭	(ア) 父と子 ① 18 歳未満の児童とその児童を養育又は監護する父 ② 20 歳未満の障害児または高校在学者とその父	・ 父子家庭の父子（表 3） ・ 扶養義務者の所得（1,000 万円以下）	健康保険証、認印、本籍地が八郷町でない方は、戸籍抄本 ※②の方は、障害の程度を証明する書類又は在学を証明する書類
重度心身障害者	(ア) 身体障害者手帳 1 級または 2 級の交付を受けた方 (イ) 身体障害者手帳 3 級の内部障害の交付を受けた方（心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、ヒト免疫不全ウィルス） (ウ) 知能指数が 35 以下と判定された方 (エ) 身体障害者手帳 3 級かつ知能指数が 50 以下と判定された方	・ 重度心身障害者の所得（1,000 万円以下） ・ 扶養義務者の所得（1,000 万円以下）	健康保険証、認印、障害の程度を証明する書類（身体障害者手帳、養育手帳等）

○所得制限

(表 2) 妊産婦、乳幼児

扶養親族数	所得制限額 (千円)	うち老人扶養親族などの数		
		1 人	2 人	3 人
0 人	4,010	—	—	—
1 人	4,310	4,370	—	—
2 人	4,610	4,670	4,730	—
3 人	4,910	4,970	5,030	5,090

(表 3) 母子家庭の母子、父子家庭の父子

扶養親族数	所得制限額 (千円)	うち老人扶養親族などの数		
		1 人	2 人	3 人
0 人	3,096	—	—	—
1 人	3,476	3,576	—	—
2 人	3,856	3,956	4,056	—
3 人	4,236	4,336	4,436	4,536

こんなときは14日以内に 届け出を！

①国保に加入するのはこんなとき

	手続きに必要なもの
他市町村から転入してきたとき	他の市町村の転出証明書、印かん
職場の健康保険をやめたとき	資格喪失証明書、または離職証明書などの退職が確認できるもの、印かん
家族の健康保険の被扶養者からはずれたとき	資格喪失証明書、または被扶養者からはずれた証明書、印かん
子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印かん
生活保護を受けられなくなったとき	保護廃止決定通知書、印かん
外国人が入るとき	外国人登録証明書

②国保を脱退するのはこんなとき

	手続きに必要なもの
他市町村から転出するとき	保険証、印かん
職場の健康保険に入ったとき	国保と加入した健康保険の両方の保険証、印かん
家族の健康保険の被扶養者になったとき	保険証、印かん
国保の被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、印かん
生活保護を受けるようになったとき	保護開始決定通知書、保険証、印かん
外国人がやめるとき	保険証、外国人登録証明書

③こんなときも届け出が必要です

	手続きに必要なもの
住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証、印かん
修学のため、他の市町村に住所を移したとき	保険証、在学（園）証明書、印かん
保険証をなくしたり、汚れてつかえなくなったとき	本人であることを証明するもの（使えなくなった保険証、運転免許証など）、印かん
退職者医療制度に該当したとき	保険証、年金証書、印かん
退職者医療制度に該当しなくなったとき	保険証、印かん



国保（国民健康保険）は、いざというときの病気やケガに備えて加入者が保険税（料）を出し合い、必要な医療費にあてる助け合いの制度です。
国保に加入するとき、やめるとき、また家族に異動があったときなどは、必ず届け出を出してください。

●問い合わせ先
役場1階
国保医療課
内線1121

国保の届け出はお済みですか？

届け出が遅れると・・・こうなります

加入の届け出 が遅れると・・・

加入資格が発生した時点までさかのぼって保険税（料）を納めなければなりません。また、その間の医療費は全額自己負担となります。

●1月に資格が発生して、届け出を7月に行った場合

1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月
資格発生 届け出

←
1月までさかのぼって保険税（料）を納めることになります。

脱退の届け出 が遅れると・・・

●保険証が手元にあるため、うっかりそれを使って診療を受けてしまう人がいます。この場合、国保が負担した医療費は、あとで返していただくことになります。

●新たに加入した職場の健康保険などと国保の両方に保険税（料）を二重に納めてしまうことがあります。

7月14日(水)
午後1時～
午後3時30分
献血のお知らせ
スーパーカドヤ
八郷店

けんこう通信

●八郷町保健センター 電話 43 - 6655

メールでの相談も受付けています。
✉ hoken@town.yasato.ibaraki.jp

年に1回は胃がん健診を受けましょう

平成16年度の胃がん健診は現在実施中です。
対象者の方には通知いたしますが、通知がなくても受けることができます。

○日程と場所

7月14日(水)

林地区公民館

7月15日(木)

八郷町保健センター

7月16日(金)

葦穂地区多目的研修センター

*その他の地区は今月実施していません。詳しくは保健センターへお問い合わせください。

○受付時間

午前7時から午前9時

○個人負担金

1,200円

○検診時の注意

○受診希望者は前日の午後9時以降は飲食しない。

○当日の朝は飲食しない。

○検診前夜は飲酒しない。

○ボタンや金具などは着用しない。

○妊娠している方は受診しない。



八郷の皆さんお元気ですか？

保健師の一口メモ



町保健センターでは様々な保健事業を実施し、皆さんの健康を守るお手伝いをしています。
保健センターには現在6名の保健師がいます。

生まれたばかりの赤ちゃんから高齢者の方に対して家庭訪問や健康教室・健康相談などを実施しています。

事業の一つとして運動教室を行っています。その中で感じていることがあります。

それは運動をしている中高年者の方が年々増加してきているのではないかとことです。10年前はウォーキングをする人を見かけることが少なかったのが、ここ数年は早朝に限らずウォーキングを楽しむ人の姿を見かけるようになりました。歩いている方は皆さんさっそうと歩いていらつしやる方が多く、定期的にウォーキングを行っていることが伺えます。

中年以降になると健康、体力の維持・増進、体型の維持またはダイエットなどさまざまな理由で

運動を始めようと思われる方が多いのではないのでしょうか。これからの季節は緑豊かな木々の間からこぼれる木漏れ日を全身に浴びながら歩くのもつてこいの時期です。八郷町の方がみんなウォーキングを楽しめるようになるということだと思います。

初めて運動を行う方は、健康診断を受けて異常がないかを確認する。病氣治療中の方は主治医と相談する。自分の体力にあった運動を適度に行うなどある程度の注意が必要です。

また、歩くことがよいからと

いつて急に歩き始めてしまう人はいませんか。今まであまり運動を行っていなかった人が急に運動を行うと、筋肉痛がおきたり怪我を起こしやすいといわれています。出かける前と終了時にはストレッチやマッサージで筋肉をほぐすようにしましょう。

育児期のママやパパは積極的に子どもとの散歩で、時間に余裕のある方はちょっと足をのばしてハイキングなどでもいいですよ。運動と決まなくても生活の中で体を動かすことが大切です。

保健センター 保健師 吉田

子宮がん・乳がん検診のお知らせ

受診を希望される方は、7月1日(木)から15日(木)までに保健センターへ電話にてお申し込みください。
八郷町保健センター 電話 43-6655

検診項目	対象年齢	負担金 単位:円	予約人数 単位:人
①子宮がん検診	25歳以上	1,000	100
②乳がん検診(視触診+超音波検査)	30~39歳	2,000	45
③乳がん検診 2年に1回 (視触診+超音波検査+マンモグラフィ)	40~56歳	3,300	45
④乳がん検診(マンモグラフィ) 2年に1回	57歳以上	1,300	60

日程表

実施日	受付時間	実施場所
8月17日(火)	午後0時30分	八郷町保健センター
8月18日(水)	午後0時30分	八郷町保健センター
8月26日(木)	午後0時30分	八郷町保健センター
8月27日(金)	午後0時30分	園部地区コミュニティセンター

新刊図書のご案内

八郷町中央公民館 電話 43 - 6262

○本の貸し出しは1人当たり1回5冊までです。
○貸し出し期間は2週間です。
土・日もご利用できます。

○一般図書

金日正の料理人	藤本 健二
海を抱く	村山 由佳
いまこの瞬間愛しているということ	辻 仁成
炎と水	新堂 冬樹
もしも私がそこにいるならば	片山 恭一
モナリザは高脂血症だった	篠田 達明
翼の影を追え	福本 博文
看守眼	横山 秀夫
残花亭日暦	田辺 聖子
密事（みそかごと）	藤田 宣永

○児童図書

あのときすきになったよ	薫 くみこ
ひびけチンドン	清水 達也
かなちゃんがいっぱい	竹下 文子
ぼくがあかちゃんだったとき	浜田 桂子
ありがとうフクロウじいさん	武鹿 悦子
ふゆごもりのくまのクークへ	やすいすえこ
でんしゃがくるよ	遠山 繁年
ぼくの子そだて	笹山 久三
はるのがてがみはなにいろ？	生源寺 美子
さっちゃんとなっちゃん	浜田 桂子

※図書室の未返却本が300冊以上あります。お心あたりのある方は、返却していただきますようお願いいたします。なお、新刊紙芝居も多数入りましたので、ぜひご利用ください。

◎5月号の生涯最高の失敗の作者 田村耕一は、田中耕一の誤りでした。

八郷の歴史

(39)

瀬戸井街道

自動車社会の現代、八郷地域の主要道路は整備が進み、物も人も自由な移動が可能になっている。だが江戸時代、人は自ら歩くのが基本、荷物は荷車と馬、最大の輸送機関は舟であった。街道の整備と維持・管理は江戸幕府にとって大きな問題で、軍事行動を究極の目的とし、文化の伝達路として整備された。

この時代の主要街道の一つが八郷地域を通過していた。路幅が二間の中道として整備され、今の群馬県八千代町瀬戸井と水戸市をほぼ西東に結んだ「瀬戸井街道」である。水戸へ直結ということが、

天狗騒動の時は、天狗たちの往来を恐れ自衛団の結成を進めた。水戸方面から歩

めば八郷町の真家から町内に入り山崎、厚毛峠、部原、瓦谷、野田、柿岡、小幡、十三塚と通過し、風返峠をこえて筑波山神社から神郡へ下り西に向かった。町域の街道を今すべてたどることは難しい。山道の一部は通行が無理な箇所もあり、また正確に伝えられた道とも言い難い箇所がある。この道程を正確に後世へ伝えるのも編さん事業の役目の一つであろう。

瀬戸井街道の全長には混乱があった。歴史的な資料として著名な『新編常陸国誌』の瀬戸井街道の項は「結城街道と江戸街道の中間にあつて下総瀬戸井村に達するを瀬戸井街道と唱える」とした。現

八千代村瀬戸井の名から八千代迄を道中とした記録がある。瀬戸井村が近代に八千代町に編入され混乱したようである。

当時は水運が重要な物資の輸送機関であった。瀬戸井街道は途中で利根川・渡瀬瀬川・鬼怒川・小貝川・恋瀬川・涸沼川と交差し、各河川の河岸から多量の物資を運送するための連絡道として活用された。町内の高友河岸はその一つである。また日光街道のような主要な道とも交差した。町内の瓦会地区では古代から深い関係のあった府中と宇都宮をむすぶ街道と重複して活用されているように、連絡道路としての役目も大きかった。

もう一つこの街道は大事な役目があった。筑波山は江戸の鬼門に位置していた。徳川家康は江戸城の安全祈願の山とし中禅寺を保護した。孫の家光も社殿を増築

し、豪華な伽藍を完成させ、山全体の繁栄をはかった。移住者を歓迎し、人々を迎える門前町が造られて行った。山は修験場となり寺は札所となり信仰と修業の賑わいを見せた。大にぎわいの山を目差した人々で「信仰の道」となった街道の往来が途絶えることがなかった。

風返峠の下十三塚は山の東側の宿場として栄えた。だが明治政府の廃仏毀釈によつて中禅寺が消え、信仰が消えると宿場は衰退した。今では一軒の家もなく地藏尊が祭られているだけである。追いつきの犠牲者を弔うとして明治末期までは供養が続いていたという。

現代も一部利用されている街道沿いは、観光の山と化した筑波地域を訪れる人々を迎える多くの施設が見られる。町史編さん専門委員 近世 宮澤 正純

ウォーキングで健康づくり

チャレンジ ザ ウォーキング（教育委員会主催）が5月29日に行われ、37人の参加のもと、さわやかな汗を流しました。

一行は小幡の休養村をスタートし、つくばねオートキャンプ場で昼食を取り、出発地に戻る往復10kmの道のりを歩きました。

参加者には事務局からペットボトルのドリンクとパンダナが配られ、昼食時には豚汁がふるまわれました。

ウォーキングは生活習慣病予防やストレス解消には最適です。みなさんもぜひ実践してみたいはいかがでしょうか。



収穫祭に向けてさわやかな汗

小幡小学校（市塚因校長）の児童154人による「やまびこ田んぼ」の田植えが5月13日に行われました。



これは秋の収穫祭に向け全校児童で行われているもので、毎年恒例となっています。

子どもたちは水のはった田んぼに裸足で入るやいなや、大はしゃぎ。泥だらけになりながら楽しく苗を植えました。秋の収穫祭にはおいしいお餅をたらふく食べられることでしょう。

故 藤岡さんに社協から感謝状

小見の故藤岡榮延さんに5月20日、八郷町社会福祉協議会（菊地武雄会長）から感謝状と記念品が渡されました。

これは生前藤岡さんが町の福祉のために平成10年10月22日に同協議会へ1千万円の寄付をしていたことに対して贈ったものです。本人の申し出により公表はしていませんでしたが、今年の2月にお亡くなりになり、死後は公にしても良いとの意思から今回の表彰となりました。

これらは町の福祉増進のために役立てられます。



まちの 話題 できごと

新消防団員ら消防訓練行う

新任部長・班長、新入団員訓練が5月30日に八郷町役場を会場に行われました。

今年新しく部長、班長、新入団員に加わったのは96人で、午前中は消防団幹部・団員の心得、機械機具の取り扱いや消防団の組織などを研修。午後は規律、操法訓練が役場前駐車場で行われ、基本的な動作を学びました。

当日は晴天に恵まれ、照りつける太陽のもと熱気あふれる訓練になりました。住民の生命・財産を守ってくれる消防団のみなさんに感謝します。



青少年を育てる八郷町民の会 東成井支部

花いっぱい運動を実施

青少年を育てる八郷町民の会東成井支部では、東成井小学校区の子どもと大人の相互交流を図っています。

こうした活動の一環として五月八日に東成井小学校で「花いっぱい運動」が行われ、子どもたちとPTAの皆さんに協力いただき、総勢四十五人で花壇にペコニアの苗が植えられました。



スポ少熱戦が繰り広げられる

四月二十五日から五月九日八郷町スポーツ少年団春季リーグが総合運動公園で行われました。野球の部では十団体、バレーの部では七団体が出場しました。

試合の結果は次のとおりです。

野球の部▽優勝 柿岡つくばねスポーツ少年団▽二位 桜スポーツ

新しい時代のコミュニティづくり

月岡ふるさとコミュニティセンターの完成にともなう竣工式が5月9日に行われました。同式には地元集落の方々や来賓者などが出席し、手作りによる豪華なパーティー料理が用意され、盛大に行われました。

これまでの月岡集落には2つの公民館があり、いずれも老朽化が激しかったのと2つの公民館を1つにし、集落が一体となることが望まれていたことから建設計画が立ち上がり、平成15年度により県、町からの補助金と地元負担金により建設されました。

同センターは、県道沿いの見晴らしのよい高台に建設され、木造瓦葺平屋で、多目的ホールをはじめ、和室と調理実習室が設けられています。これからは同集落のシンボルとして地域活動、交流、憩いの場として幅広く利用されることでしょう。



心の豊かさを育む活動の場に

八郷町美術展（大枝恒雄実行委員会委員長）が5月21日から25日までの5日間、中央公民館を会場に開かれました。

同美術展も今年で8回目を迎え、151人の出品者による222点の展覧があり、日本画をはじめ水墨画、油絵、水彩画、デザイン、彫刻、陶芸、ガラス、書、写真が会場に立ち並びました。町内外から多くの来館者が作品を一目鑑賞しようと訪れ、力作を前に感嘆の声をあげていました。また、今年は柿岡中（村上朝雄校長）の選択授業、美術選択の生徒24名が見学。熱心に作品に見入っていました。

大枝委員長は「今回は高校生から96歳までの年齢層が幅広い出展となりました。この美術展を心の豊かさを育む活動の場にしながら、町の文化発展につなげていきたいです」と語り、「多くの皆さんに見ていただき、互いに交流

しあえることが私たちの生きる喜びになっています」と美術展を無事終え終始にこやかに話していました。

また、今年的美術展の搬出作業には八郷高校の生徒10人余りが参加。地域と高校の交流の場にもなっていたようです。



広報係からのお知らせ



広報やさととの十四・十五「みんなの広場」習字コーナー、やさ」と文芸、わたしも一言、イラストへの投稿をお待ちしています。

■訂正 広報やさと五月号六ページ【介護保険料の現状】で美野里町の42,800円は28,500円、玉里町の43,800円は29,200円、八郷町の43,200円は28,800円、石岡市の52,200円は34,800円の誤りでした。訂正とともにお詫びします。

第十回八郷町体育協会会長杯
TBG大会結果
五月二十一日 総合運動公園
男子の部▽優勝 佐藤健三（大増）
▽準優勝 鈴木昌平（大増）▽三位 久保田芳男（山崎）▽四位 潮田敏（大増）▽五位 木村文治（山崎）
女子の部▽優勝 道川美代子（大増）▽準優勝 森田慈子（大増）
▽三位 底節子（上置）
—敬称略—

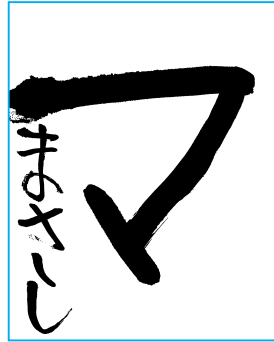
少年団▽三位 東成井スポーツ少年団
バレーの部▽優勝 小幡スポーツ少年団▽二位 園部スポーツ少年団▽三位 葦穂スポーツ少年団



習字コーナー

評(財)日本教育書道連盟審査員 岩波芳水

幼年 菅谷まさし



大きくのびのびと書けています。名前も上手です。



半紙いっぱい元気よく書けて堂々たる佳作です。

やまと文芸

短歌

大塚 誠 選

蜂の羽音時に響けど満開のつつじ園にて憩ふ休日

山崎 荒井 幸子

山が良い実る田畑はもつと良い八郷のわれは八郷忘れず

柿岡 木村 流水

車窓に富士山現れ歓声がワアーワアー拳がり騒めくしばし

月岡 萩原 照子

俳句

綿引 鼓峰 選

大漁旗掲げ舳ひて海の日よ

宇治会 河野 純三

メロンの荷届き傘寿の誕生日

太田 坂本きみ子

紫陽花の色鮮やかに雨にぬれ

部原 黒田 笙水

俚謡

鈴木 弦月 選

月の女神が落した花か尾瀬のほとりの水芭蕉

下林 白田 正源

晴れて就職間借りの生活し馴れぬ都会に巣立つ青春

下林 白井富喜江

橋の名前にまだある江戸の名残り止める隅田川

下林 小野瀬午風

歳時記 梅雨寒

梅雨は夏の季語で、春から夏への移り変わりに、アジアの東部で起こる気象現象です。ただし、北海道には、梅雨はありません。

入梅は、関東甲信地方では太陽歴の6月9日ごろですが、実際はその年により地域によって違います。

梅雨寒は「梅雨冷え」「夏寒し」などとも表現されます。北方の高気圧から冷たい北東の気流が梅雨前線に吹き込むときに起こります。

梅雨寒を扱った俳句などを見ると、暗い雰囲気のものが多いようです。梅雨の時期に寒いと冷夏になる恐れがあるからなのでしょう。

梅雨寒が続くと、夏服や扇風機、エアコンなどの売れ行きが落ちるといわれています。

また、農村では、冷害による米作への影響も心配されます。今は、耐寒品種の研究や栽培技術の進歩でよくはなっているものの、やはり深刻な状況に変わりありません。

最近「異常気象」という言葉もよく聞かれ、気象の予報、警報がきになります。

6月1日は「気象記念日」でした。

明治8年6月1日に、気象庁の前身の東京気象台が誕生したのを記念して、この日が気象記念日となったのです。東京の赤坂葵町の旧内務省測量司の中に気象掛ができ、東京気象台と称されました。

最近、天気予報の精度が急速に上がってきました。この予報を活用するためにも、もっと気象のことを知っておきたいものです。



みんなの広場

- 【材料 4人分】
- 春菊 50g ○小麦粉 180g ○ベーキングパウダー 小さじ1/3 ○バター 100g
 - 粉砂糖 80g ○塩 少々 ○卵白 1個分
- 【作り方】
- ①春菊は葉だけを柔らかくゆで、水に取り水気をしぼって細かく刻む。
 - ②小麦粉とベーキングパウダーを合わせふるう。
 - ③ボールにバターを入れ、泡立て器で白っぽくなるまで混ぜる。粉砂糖を2、3回に分けて加えて混ぜてから、塩と卵白を加えてよく混ぜる。
 - ④③に②の粉を加えてさつくりと混ぜ、春菊も混ぜる。4×5cmの棒状にまとめて、ラップに包み冷蔵庫で1時間ほど冷やし固める。
 - ⑤厚さ5mmの輪切りにする。
 - ⑥天板にオーブンシートを敷いて、170℃に熱したオーブンで約15分焼いてできあがり。



食生活改善推進員（ヘルスメイト）
大場 潤子（佐久）

わたしの手料理

春菊のクッキー



柿岡 小原 秀剛



月岡 萩原 志づ



P.N くじら



P.N ミツ



山崎 斉藤 夏美



柿岡 小原 遙一

イラスト

わが家の

アイドル

菖蒲沢

小沢 理菜 ちゃん

平成15年3月18日生まれ
父 弘智さん 母 由美子さん



♥ 家族からの一言

外で遊ぶのが大好きな女の子です。誕生日にプレゼントされたブランコで遊ぶのが大のお気に入り。最近は少しずつ知恵が付いてきたようで、成長を見るのが楽しみです。
このままかわいらしく、思いやりのある優しい子に育ってください。

広報クイズ 195

全問正解者のなかから抽選
で素敵な賞品が当たるよ

3つの答えの中から正解を選びハガキに書いて
送ってください。

①平成16年度の一般会計予算の総額は次のど
れですか?

A-98億4,000万円 B-89億4,000万円
C-48億9,000万円

②八郷の歴史39で紹介した江戸時代に八郷地
域を通過していた主要街道の名称は?

A-八郷街道 B-水戸街道 C-瀬戸井街道

③5月18日から27日にかけて開催された八
郷町議会定例会は第何回定例会でしたか?

A-第1回 B-第2回 C-第3回

【応募の方法】

☆ハガキに広報クイズ195と書き、答えの記
号(例①-A)、住所、氏名、年齢、世帯主と「私
もひとこと」へのご意見や広報の感想などを書
いて送ってください。イラストなども大歓迎。

☆締切日 平成16年7月15日(当日消印有効)

☆応募先 〒315-0195 八郷町柿岡5680-1
八郷町役場秘書広聴課

☆当選者の発表 本紙8月号

【広報クイズ193の当選者の発表】

正解は①-B、②-A、③-Aでした。応募総
数34通、正解32通の中から次の10人が当
選しました。

市村志つ(小見) 入江勇(大增) 川又美代子(下
林) 菅谷健一(東成井) 鈴木美穂(太田) 染野
秀子(柿岡) 友部香澄(太田) 中村幸子(菅蒲沢)
谷仲里美(太田) 綿引はつ江(片野) 【敬称略】

は、私事ですが、六月の定期異動により今回が最後の編集となりました。六年間の広報紙づくりに従事させていただき、町民の皆様には大変お世話になったこと、この場をお借りしてお礼申し上げます。「何のために・・・」を常に頭に置き、本分を忘れずに日々精進していきたいです。

(K)

ゆりの郷
さと

平成16年度
平日半額優待券
有効期限
平成17年3月31日まで

ゆりの郷
さと

平成16年度
平日半額優待券
有効期限
平成17年3月31日まで

キリトリ線

キリトリ線

ゆりの郷
さと

平日半額ご優待

八郷町大字小幡1416

TEL 0299-42-4126

●ご利用の際は、このページの上に刷り込んである優待券をキリトリ線から切りはなして受付にご提示下さい。

●平日のみ、優待券1枚で1人一回限りご利用料金が半額となります。



やさ温泉ゆりの郷の自慢の一つに、四季折々の風景が居ながらに楽しめるサウナがあります。ご来場の際にはぜひご利用ください。

やさ温泉「ゆりの郷」では優待券を持参されますと、平日に限り利用料金800円が半額の400円でご利用できます。

また、郵便はがきで個人宛て(70歳以上の方)に送られた無料券は、平日に限り利用料金が無料になります。

平日半額ご優待

平成16年4月1日現在八郷町の住民基本台帳に記載されている世帯に広報やさと6月号を1部配布します。

優待券1枚で1名様一回限りご利用できます。

ご優待は町が300円、八郷農協が100円を負担するものです。

※世帯員の方ならどなたでも使用できます。

平日無料券

平成16年4月1日現在で70歳以上の人(1人当たり1枚)に配布されます。

無料券は町が600円、八郷農協が200円をそれぞれ負担するものです。
※使用は本人に限られます。

有効期限はいずれも平成17年3月31日までです。

利用できる日は休館日(第2第4月曜日、これらが祝日に当たった場合はその翌日)と休日(土・日・祝日)を除く月曜日から金曜日の午前10時から午後10時までの間です。

なお、優待券・無料券は紛失されても再交付はしません。

編集室

